

# 消 防 訓 練 計 画 通 知 書

年 月 日		匝瑳市横芝光町消防組合 消防長 様	
		防火管理者 職・氏名	
消防法施行規則第3条第11項の規定により、消防訓練の実施を通知します。			
訓 練 日 時	年 月 日 時 分～ 時 分		
事業所名称		用 途	( ) 項
事業所所在地	TEL ( )		
参 加 人 員	名	担当者 (職・氏名)	
消防職員派遣 の 要 否	要 ・ 否	(要にあつては、実施日時等について、事前に所轄消防本部と打合せするとともに、所定の依頼書を提出すること。)	
訓 練 種 別	1 総合訓練	2 部分訓練	3 基礎訓練
訓 練 概 要			
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄		
	※事業所番号		

## 備 考

- 1 別に定める「消防訓練指導依頼書」を提出した場合は、本通知の提出を省略することができる。
- 2 訓練の種別及び消防職員の派遣の要否欄については、該当するものを○で囲むこと。
- 3 訓練概要に実施概要が記載しきれない場合には、別紙とすること。
- 4 「総合訓練」・・・部分訓練を一連の活動として組み合わせて行う訓練をいう。  
 「部分訓練」・・・通報訓練、消火訓練又は避難訓練等の訓練を個々に行う訓練をいう。  
 「基礎訓練」・・・自衛消防活動の基礎となる規律、個人活動の基礎となる諸動作を身につけさせる訓練をいう。
- 5 ※印の欄は、記入しないこと。